

I 試験の概要

はじめに

1 介護支援専門員とは…

「介護支援専門員」とは、要介護者又は要支援者（以下、「要介護者等」という。）からの相談に応じ、及び要介護者等がその心身の状況等に応じ適切な居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス、介護予防サービス若しくは地域密着型介護予防サービス又は特定介護予防・日常生活支援総合事業（第百十五条の四十五第一項第一号イに規定する第一号訪問事業、同号ロに規定する第一号通所事業又は同号ハに規定する第一号生活支援事業をいう。以下同じ。）を利用できるよう市町村、居宅サービス事業を行う者、地域密着型サービス事業を行う者、介護保険施設、介護予防サービス事業を行う者、地域密着型介護予防サービス事業を行う者、特定介護予防・日常生活支援総合事業を行う者等との連絡調整等を行う者であって、要介護者等が自立した日常生活を営むのに必要な援助に関する専門的知識及び技術を有するものとして第六十九条の七第一項の介護支援専門員証の交付を受けたものをいう。（介護保険法第7条第5項）

なお、介護支援専門員証（以下「証」という）の有効期間は5年です。当該有効期間を更新するには、専門研修又は更新研修を受講し、証の交付申請をすることが必要です。

2 東京都介護支援専門員実務研修受講試験

(1) 目的

本試験は、東京都介護支援専門員実務研修受講希望者に対して研修を行うに際し、事前に、介護保険制度などに関する必要な専門知識等を有していることを確認するために行うものです。

(2) 指定試験実施機関

公益財団法人東京都福祉保健財団

（当財団は、介護保険法第69条の27第1項に基づき東京都知事の指定を受けた「指定試験実施機関」です。）

1 試験日時

試験日	試験開始時刻	試験時間
令和7年10月12日	午前10時(午前9時30分着席)	120分

- ※ 遅刻者の入室を許可できるのは、試験開始後30分までです。それ以降の入室は認めません。
- ※ 身体障害等により、受験に際し配慮を希望する場合の試験時間は、別に定めるところによります(P.6、P.19～22参照)。

2 試験会場

試験会場は、都内の大学などを予定しています。指定の試験会場は、受験票に記載します。

受験票で指定された試験会場以外での受験はできません。

【注意】

- 試験会場及びその周辺には駐停車・駐輪はできません。路上駐停車・駐輪は周辺住民の迷惑となるほか、警察署からも固く禁じられています。公共交通機関を利用してください。
- 試験会場に関する問い合わせは、当財団ケアマネ試験担当にお願いします。試験会場への直接の問い合わせは、絶対にしないでください。

3 申込みの受付期間及び方法

(1) 申込受付期間

令和7年6月2日(月)～令和7年6月30日(月) 当日消印有効

- ※ 消印が令和7年7月1日(火)以降のものは受け付けません。

(2) 申込方法

- ① 受験の申込みは、簡易書留による郵送のみ受け付けます。受験地を確認のうえ別添の「受験申込」専用封筒(1封筒につき1名)にてお申込みください。
 - ※ 引受番号が記載されている簡易書留の受領証(「書留・特定記録郵便物等受領証」)は、受験票が届くまで保管してください。
- ② 申込時に、必要な書類(受験申込書*・実務経験(見込)証明書・国家資格免許証の写し等)をすべて揃えてお申し込みください。
 - ※ 書類に不備があった場合は、受験できません。
 - ※ 申込受付後、受験申込書等全ての提出書類は一切返却しません(審査不通過者除く)。

* 「受験申込書」は受験要項別添(巻末)のほか、
当財団ケアマネジャー専用サイトからも作成いただけます(P.12参照)。
<https://www.keamane.tokyo.jp/shiken/>



- ③ 身体障害等により、受験に際して配慮を希望する方は、P.19～22を参照のうえ「身体障害等受験特別措置申請書(P.44)」等を申込時に提出してください。

(3) 提出先

〒163-0701 東京都新宿区西新宿2-7-1 新宿第一生命ビル内郵便局留
公益財団法人東京都福祉保健財団 人材養成部 介護人材養成室 ケアマネ試験担当 行

4 払込金額

12,548 円（内訳：受験手数料 12,400 円 + 払込手数料 148 円）

東京都福祉局関係手数料条例（平成 12 年東京都条例第 87 号）第 4 条第 1 項及び第 2 項に基づき、受験申込者から、介護支援専門員実務研修受講試験問題作成事務手数料（1,400 円）及び介護支援専門員実務研修受講試験手数料（11,000 円）を「受験手数料」として受領します。

なお、このうちの試験問題作成事務手数料については、当財団が受験申込者から受領し、登録試験問題作成機関である公益財団法人社会福祉振興・試験センターに納付します。

※公益財団法人東京都福祉保健財団 適格請求書発行事業者登録番号 T6011105005340

※受験手数料（12,400 円）は非課税です。払込手数料（148 円）は課税対象で、10%の消費税（13 円）が含まれています。

(1) 払込方法

申込受付期間に、本要項巻末に添付されている「受験手数料払込票（以下「払込票」という。）」を使用し、指定のコンビニエンスストア（「払込票」裏面参照）で払い込んでください。なお、島しょ在住の方は、郵便局で、「郵便振替払込請求書兼受領証」にて払い込んでください。

(2) 払込期間

令和 7 年 6 月 2 日（月）～ 令和 7 年 6 月 30 日（月） ※期間外の払込不可

【注意】

- ① 払込期間内に払い込みがない場合は、受験申込みを受け付けません。
- ② 銀行や郵便局等の金融機関では、払い込みできません（ただし、島しょ在住の方は除く）。
- ③ 払込確認のため、「受験申込書」の所定欄に、払込後の払込票「A 払込受領書」の原本を貼付してください。控えが必要な場合は、事前にコピーをとってください。
- ④ 「受験申込書」受理後は、原則として受験手数料は返還しません。当日試験を欠席する場合であっても、受験手数料は返還できません。

ただし、下記（ア）～（ウ）の場合に限り、試験終了後に、返金にかかる費用（口座振込手数料）を差し引いたうえで、受験手数料を返還します。

（ア）、（イ）に該当する場合は、当財団ケアマネ試験担当までご連絡ください。

<返還可能な場合> （ア）払込後、「受験申込書」を提出しなかった場合
（イ）手違い等により、重複して払い込んでしまった場合
（ウ）受験資格審査不通過の場合

※ （ア）または（イ）の返還手続きには払込票「A 払込受領書」原本の提出が必要です。大切に保管してください。万が一紛失した場合には、原則返還できません。

※ 返還時期は、令和 7 年 11 月下旬以降になります。

5 受験票の発送

受験票は、受験資格審査通過者に対し、令和 7 年 9 月 24 日（水）に特定記録郵便（圧着ハガキ）にて送付する予定です。

※ 令和 7 年 9 月 30 日（火）までに届かない場合は、当財団ケアマネ試験担当にご連絡ください。（電話：03 - 3344 - 8512）

重要

- ① 受験票の記載内容（氏名、生年月日等）を確認し、誤りがありましたら、すぐにご連絡ください。
- ② 受験票には試験当日の注意事項等が記載されています。事前によくお読みください。
- ③ 受験資格審査が不通過の場合は、受験資格がない旨の通知を令和 7 年 9 月中旬（予定）に送付し、あわせて提出書類を返却します。なお、受験資格審査不通過者へは、試験終了後に受験手数料を上記「4 払込金額【注意】④」により返還します。

6 試験当日の注意事項

- ① 当日の持ち物は、受験票、HBの鉛筆、プラスチック消しゴムです。
(受験特別措置が決定された方は、通知書も持参してください。)
- ② 試験室には時計がありません。必要な方はアラームの鳴らないものを各自で用意してください。
なお、携帯電話等の通信機器(スマートウォッチ等を含む)を時計として使用することは一切認めません。
- ③ 試験会場での携帯電話等の通信機器の使用は禁止します。
なお、ウェアラブルデバイス(スマートグラス等を含む)を着用した状態で受験することは一切認めません。
- ④ 試験中の飲食(ガム、あめなどを含む)は禁止します。
- ⑤ 感染症対策へのご協力をお願いします。感染症にかかり治癒していない場合、その感染症が他の受験者等に広がる恐れがありますので、受験をご遠慮ください。医師に感染の恐れがないと認められたときはこの限りではありません。
なお、当日欠席した場合、再試験等の措置や受験手数料の返還はありません。
- ⑥ 自然災害の発生や感染症の流行等により、試験実施についてお知らせすることがある場合は、当財団ケアマネジャー専用サイト(<https://www.keamane.tokyo.jp/shiken/>)に掲載しますので、受験前に必ず、最新の情報をご確認ください。

7 合格発表(試験結果発表)

合格発表(試験結果発表)は令和7年11月25日(火)に以下①②の方法で実施する予定です。

① 当財団ケアマネジャー専用サイト掲載：令和7年11月25日(火)掲載予定

当財団ケアマネジャー専用サイトに合格者の受験番号を掲載します。

合格発表とあわせて、東京都介護支援専門員実務研修の受講申込についても掲載しますので必ずご確認ください。

合格者受験番号及び実務研修受講申込案内の掲載ページ(予定)

当財団ケアマネジャー専用サイト <https://www.keamane.tokyo.jp/shiken/>



② 試験結果通知郵送：令和7年11月25日(火)発送予定

受験者全員(無効者・欠席者除く)に郵送にて通知します。合格発表日に発送しますので、到着は合格発表日の翌日以降となります。

【注意】

- 試験結果通知の到着まで時間がかかりますので、合否は当財団ケアマネジャー専用サイトにてご確認ください。
- スケジュールの都合上、実務研修の申込期間は合格発表日から数日以内と短くなっております。当財団ケアマネジャー専用サイトにて合格を確認後、実務研修の受講を希望される場合は、郵送の試験結果通知の到着を待たずに実務研修をお申込みください。
なお、研修申込期間外の受付はできませんので、ご注意ください。
- 採点及び合否に関する問い合わせには一切応じられません。

8 合格の取消し

合格後に、試験中の不正行為及び申込みにあたっての虚偽又は不正の事実等が判明した場合は、受験を無効とし、又は合格を取り消します（介護保険法第69条の31）。

9 個人情報の取扱いについて

東京都介護支援専門員実務研修受講試験の申込みに際し、提出された「受験申込書」「実務経験証明書」その他添付書類に記載の個人情報については、当財団の個人情報保護規程に基づき適正に取扱い、介護支援専門員実務研修受講試験事務及び実務研修事務、介護支援専門員資格登録簿への登録事務の目的を遂行するために使用します。

また、介護保険法に基づく介護支援専門員実務研修受講試験等各種事務手続きに必要な個人情報を、東京都の求めに応じ提供する場合があります。

当財団の個人情報保護規程は、以下をご覧ください。

https://www.fukunavi.or.jp/fukunavi/information/kiyaku_kojin.html



10 その他

(1) 身体に障害をお持ちの方等に対する受験の特別措置について

身体に障害等をお持ちの受験者には、受験者からあらかじめお申し出いただき、審査のうえ障害の種類及び程度に応じて特別の配慮を行います。

対象となる方、特別措置の内容、申請書類等については、P.19～22を参照してください。

※拡大鏡（ルーペ）、つえ等の持参使用を希望される場合は、事前に申請が必要です。

(2) 受験申込み後に氏名、住所等を変更した場合について

受験票及び試験結果通知等は、すべて「受験申込書」に記載される現住所に郵送します。

申込み後に「氏名」「住所」等を変更した場合には、速やかに「令和7年度東京都介護支援専門員実務研修受講試験記載事項変更届」（P.43の様式）を、当財団ケアマネ試験担当まで、簡易書留郵便にて提出してください。

なお、郵便物未着を防ぐために、転居の際には、最寄りの郵便局に「転居届」を提出してください。

(3) 過去の試験問題、合格基準等について

令和2～6年度の試験問題及び合格基準並びに正答番号については、東京都庁第一本庁舎3階都民情報ルームにおいて閲覧できます。詳しくは都民情報ルーム資料閲覧コーナーまでお問い合わせください。（電話：03-5388-2275）

また、東京都福祉局高齢者施策推進部介護保険課ホームページにも掲載しています。

https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/care/shikenjyouhou